



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 公共測量の実施の通知・7件（農地農村整備課） ..... 1
- 土地収用の手続の開始（用地課） ..... 2
- 土地使用の手続の開始（用地課） ..... 3
- 道路の区域の決定（道路管理課） ..... 3
- 県道の供用の開始（道路管理課） ..... 3
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 4

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業支援課） ..... 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） ..... 4
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立南部農林高等学校） ..... 5
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部情報管理課） ..... 7

### その他

- 沖縄県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告 ..... 7

## 告 示

### 沖縄県告示第388号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市平良地内（増原地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

### 沖縄県告示第389号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（上区西地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

### 沖縄県告示第390号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（ウヅラ嶺地区）
  - 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
  - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 

**沖縄県告示第391号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（山底地区）
  - 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
  - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 

**沖縄県告示第392号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（狭間地区）
  - 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
  - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 

**沖縄県告示第393号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺地内（福嶺南地区）
  - 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
  - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 

**沖縄県告示第394号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 多良間村字仲筋地内（カッジョウ地区）
  - 2 公共測量を実施する期間 令和3年8月6日から令和4年3月24日まで
  - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 

**沖縄県告示第395号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の規定により、次のとおり収用の手続を開始する旨の申立てがあった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道506号新設工事（小禄道路・沖縄県那覇市字鏡水箕隅原地内から豊見城市字名嘉地屋無垣原地内まで）及びこれに伴う一般国道付替工事
- 3 収用の手続を開始する土地 豊見城市字与根西原、字田頭田原、字名嘉地南又原及び字名嘉地屋無垣原地内
- 4 収用の手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所 豊見城市都市計画部都市計画課

**沖縄県告示第396号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の規定により、次のとおり使用の手続を開始する旨の申立てがあった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道506号新設工事（小禄道路・沖縄県那覇市字鏡水箕隅原地内から豊見城市字名嘉地屋無垣原地内まで）及びこれに伴う一般国道付替工事
- 3 使用の手続を開始する土地 豊見城市字与根西原、字田頭田原、字名嘉地南又原及び字名嘉地屋無垣原地内
- 4 使用の手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所 豊見城市都市計画部都市計画課

**沖縄県告示第397号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和3年8月3日から同月16日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 具志川環状線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	敷地の幅員	延長
うるま市字江洲前原193番1から うるま市字江洲前原163番4まで	18.0m	320.0m

**沖縄県告示第398号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和3年8月3日から同月16日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 具志川環状線
- 2 供用開始の区間 うるま市字江洲前原193番1からうるま市字江洲前原163番4まで
- 3 供用開始の期日 令和3年8月3日

**沖縄県告示第399号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市知花地区及び松本地区
- 2 公共測量を実施する期間 令和3年6月24日から同年10月20日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

---

**公 告**

---

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和3年8月3日から同年12月3日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び南城市土木建築部都市計画課において縦覧に供する。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン南城大里 南城市大里字高平高宮城原97番2ほか10筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 加藤久誠
- 3 届出年月日 令和3年4月27日
- 4 変更しようとする事項
  - (1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
変更前 午前6時から午後9時まで  
変更後 24時間
- 5 変更する年月日 令和3年4月28日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
  - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イーアス沖縄豊崎 豊見城市字豊崎3番地35
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 代表取締役 芳井敬一
- 3 法第8条第1項の規定による豊見城市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和3年8月3日から同年9月3日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 8・7・那10号東門川・仲之川線  
8・7・那11号金城東西線  
8・7・那12号金城西1号線  
8・7・那13号金城西2号線  
8・7・那14号金城西3号線  
8・7・那15号金城西4号線  
8・7・那16号金城西5号線  
8・7・那17号チニンピラ線  
8・7・那18号潮汲川線  
8・7・那19号金城御獄南線  
8・7・那20号金城御獄北線  
8・7・那21号金城大アカギ東線  
8・7・那22号金城大アカギ西線  
8・7・那23号金城東1号線  
8・7・那24号金城東2号線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月26日 沖縄県指令土第393号、令和3年7月9日 沖縄県指令土第525号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字与那覇大名田原273番5及び273番9のそれぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋115番地仲吉アパート202 島袋雅也
- 5 検査済証番号 令和3年7月15日 第4741号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月9日

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年8月3日

沖縄県立南部農林高等学校長 山 城 聡

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子計算組織 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）
  - (4) 納入の場所 沖縄県立南部農林高等学校生活デザイン科棟
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 この公告の日から令和3年9月3日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
  - (2) 場所 沖縄県立南部農林高等学校事務室 〒901-0203 豊見城市字長堂182番地 電話番号098-850-6006
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 この公告の日から令和3年9月2日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和3年9月15日（水曜日）午前11時
  - (2) 場所 沖縄県立南部農林高等学校2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年9月14日（火曜日）午後4時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年9月2日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立南部農林高等学校
  - (2) 所在地 〒901-0203 豊見城市字長堂182番地
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な書類
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 令和3年9月10日（金曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Electronic Computer System Device: 1 set
- (2) TIME LIMIT OF DELIVERY  
February 28, 2022
- (3) DATE FOR BIDS  
11:00 a.m. September 15, 2021
- (4) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural Nanbu Agriculture and Forestry High School Office  
182, Nagadou, Tomigusuku City, Okinawa, Japan, 901-0203  
Telephone 098-850-6006

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年8月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフトの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社興洋電子 代表取締役 多良間洋二 那覇市宇安謝638番地
- 5 落札金額 263,505,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年5月18日

そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和2年度決算の要旨を公告する。

令和3年8月3日

沖縄県市町村職員共済組合  
理事長 石 嶺 傳 實

1 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年 金預託金 管理	経過的長 期預託金 管理	業務	保健	貯金	貸付
(収入) 負担金	4,590,182	10,692,808	557,921	79,218			155,754	145,354		
掛金	4,053,477	6,790,484	557,919					141,905		
利息及び配当金	10				14,510	1,237	65	7,577	175,568	20,273
その他の収入	1,692,712						58,933	9,000		161
他経理から繰入							29,132			
前年度支払準備金	706,827									

計	11,043,208	17,483,292	1,115,840	79,218	14,510	1,237	243,884	303,836	175,568	20,434
(支出) 給付	4,300,046									
役員給与							92,261	29,721	20,167	6,351
旅費・事務費							16,883	5,056	2,914	124
委託費							3,547	3,737	134	105
支払利息					14,510	1,237			102,534	14,510
連合会払込金	98,415	17,483,292	1,115,840	79,218			69,242			262
前期高齢者納付金	2,128,090									
後期高齢者拠出金	1,642,832									
病床転換支援金	10									
退職者給付拠出金	54									
他経理へ繰入	29,132									
その他の支出	1,347,165						44,343	271,062	6,795	1,205
次年度支払準備金	629,647									
計	10,175,391	17,483,292	1,115,840	79,218	14,510	1,237	226,276	309,576	132,544	22,557
差引当期利益金又は当期損失金(△)	867,817	0	0	0	0	0	17,608	△5,740	43,024	△2,123

2 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年 金預託金 管理	経過的長期 預託金 管理	業務	保健	貯金	貸付
(資産) 流動資産	2,075,915	1,036,961	69,496	493	18,188	2,760	639,246	1,255,447	3,775,265	124,010
固定資産					1,378,000	54,065	176,459	100,279	15,697,758	1,649,347
繰延資産										
資産合計	2,075,915	1,036,961	69,496	493	1,396,188	56,825	815,705	1,355,726	19,473,023	1,773,357
(負債) 流動負債	420,874	1,036,961	69,496	493			8,796	156,080	17,899,420	1,006
固定負債	629,647				1,396,188	56,825	204,005	43,163	21,569	1,472,754
負債合計	1,050,521	1,036,961	69,496	493	1,396,188	56,825	212,801	199,243	17,920,989	1,473,760
(純資産) 資本剰余金										
利益剰余金	1,025,394						602,904	1,156,483	1,552,034	299,597
純資産合計	1,025,394	0	0	0	0	0	602,904	1,156,483	1,552,034	299,597
負債・純資産合計	2,075,915	1,036,961	69,496	493	1,396,188	56,825	815,705	1,355,726	19,473,023	1,773,357

(注) 四捨五入により、合計と一致しない場合がある。

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 アント出版  
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1